

令和3年度
第3回 横浜市外郭団体等経営向上委員会 次第

令和3年9月14日（火）13:15～17:00
市庁舎18階 共用会議室 みなと4

- 1 開会
- 2 総合評価等の実施について
 - [議題1] 公益財団法人三溪園保勝会
 - [議題2] 公益財団法人横浜企業経営支援財団
 - [議題3] 横浜市住宅供給公社
 - [議題4] 社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団
- 3 その他事務連絡
- 4 閉会

【目次】

1	公益財団法人三溪園保勝会 審議資料	
(1)	総合評価シート	1
(2)	団体経営の方向性及び協約【変更案】	7
(3)	協約変更説明書	9
2	公益財団法人横浜企業経営支援財団 審議資料	
(1)	総合評価シート	11
(2)	協約等（素案）	15
3	横浜市住宅供給公社 審議資料	
(1)	総合評価シート	19
(2)	協約等（素案）	25
4	社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団 審議資料	
(1)	総合評価シート	33
(2)	協約等（素案）	37

総合評価シート（令和2年度実績）

団体名	公益財団法人三溪園保勝会
所管課	横浜市文化観光局 観光振興課
協約期間	平成30年度～令和4年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	将来にわたって公益的使命を果たしていくため、引き続き収入の増加を図っていく必要がある。また、建造物の長期大規模修繕について、国、神奈川県、横浜市と十分に調整し、計画通りに実施することが求められる。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

①入園者数の増

ア 公益的使命①	国民共有の文化遺産である重要文化財建造物等及び名勝庭園の保存・活用を通して、歴史及び文化の継承とその発展を図り、日本の文化を世界に発信する。（定款より）					
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	入園者数目標 500,000人					
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①新たな魅力創造 ・臨春閣の大規模修繕に伴い修繕した美術工芸品の特別展開催 ・季節の催事（蓮、紅葉、桜）に合わせた茶店での季節限定メニューの提供 ・季節の催事における、カメラレンズメーカーと連携した高性能レンズ貸出しサービス、園内の見どころマップやフォトスポットの掲示など、新たな企画の実施 ・桜の催事における、人数限定の早朝開園、ホテル事業者と連携した鶴翔閣でのカフェなど、新たな企画の実施 ②コロナ禍での受入環境の向上 ・正門の密集や接触を避けるための事前決済オンラインチケットの導入 ・季節催事での来園者の分散を図るための平日限定企画の実施（鶴翔閣でのカフェ等）		エ 取組による成果		①新たな魅力創造 ・臨春閣特別展には2万人以上の来館があった。 ・紅葉催事期間（11/21-12/6）の入園者数が前年同時期に比べ2,846人増加した。 ・カメラメーカー、ホテルなど外部事業者との連携体制が構築でき、今後も連携が期待できる。 ②コロナ禍での受入環境の向上 ・桜の催事にあわせて導入したオンラインチケットは、導入後2週間で来園者の約1割（1,322枚）の購入があった。またチケット販売サイトに約100件のコメントが投稿され、平均4.5点（5点満点）と高評価であった。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	最終年度（令和4年度）
数値等	467,592人 <small>（29年1月～12月）</small>	407,029人 <small>（30年1月～12月）</small>	407,534人 <small>（31年1月～12月）</small>	221,730人 <small>（2年1月～12月）</small>	-	-
当該年度の進捗状況	見直し（コロナの影響による緊急事態宣言を踏まえた臨時休園（令和2年4月8日～5月31日）、外出自粛の影響）					
カ 今後の課題	・コロナの影響により入園者数が大きく減少している。コロナ禍及びアフターコロナを見据えた、年間を通じた新たな魅力の創造、来園者満足度の向上、プロモーションの拡充に継続的に取り組む必要がある。		キ 課題への対応		・2年度から開始した市職員派遣及び経営アドバイザー業務委託を通じて策定した経営戦略を着実に実行し、感染症対策を行いながら、特に個人来園者の増加に取り組む。 ・新たに実施した企画の振り返りを踏まえ、今後の企画の磨き上げに活かす。 ・園内茶店でのキャッシュレス決済の導入を進める。 ・高額消費者向けの高付加価値コンテンツ等、多様なニーズに対応できる新規コンテンツを開発する。	

②外国人入園者数の増

ア 公益的使命②	国民共有の文化遺産である重要文化財建造物等及び名勝庭園の保存・活用を通して、歴史及び文化の継承とその発展を図り、日本の文化を世界に発信する。(定款より)					
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	外国人入園者数目標 50,000人					
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>■プロモーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・YCVBと連携し、MICE業界関係者向け国際会議「ICCA Asia Pacific Chapter Summit 2020」(@パシフィコ横浜)の参加者向けに、三溪園の紹介動画を作成・発信 ・JNTO香港事務所のSNS掲載用として画像を提供 ・三溪園とゆかりのあるインドの詩人タゴールに関連するコンテンツを観月会において企画し、インド大使館へ情報提供 ・三溪園SNSでの園内画像の配信頻度の向上(週1回程度→毎日) ・旧燈明寺本堂を舞台に、ドイツの演奏家と連携した能声楽奉納のリモート公演を配信 	エ 取組による成果	<p>■プロモーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外のICCA参加者約150名に対し、三溪園をPRできた。 ・JNTO香港事務所のSNS(フォロワー約1万人)を通じて発信できた。 ・インド大使館の文化センター所長が視察に来園され、以後連絡が密になり、今後のPR面での協力や施設利用が期待できる。 ・三溪園SNSのフォロワー数が年間で約55%増加(1,841→2,850)した。 ・能声楽奉納のリモート公演配信により、国内外約1,200名の視聴者に三溪園をPRできた。 			
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	最終年度(令和4年度)
数値等	44,255人 (29年1月～12月)	46,180人 (30年1月～12月)	47,147人 (31年1月～12月)	8,986人 (2年1月～12月)	-	-
当該年度の進捗状況	見直し(新型コロナウイルス感染症による渡航制限の影響)					
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・渡航制限により入園者数が大きく減少している。この影響は当面続くと思われるため、アフターコロナを見据えた、外国向けの情報発信等に注力する必要がある。 	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・YCVBや海外レップ等の関連団体と連携し、外国向けの情報発信を強化し、コロナ収束後を見据えた外国人来園者の獲得につなげる。 			

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	平成30年度に着手した重要文化財建造物の大規模修繕及び耐震対策工事を計画的に実施するため、長期的に多額の財源が必要であるが、自主財源（総事業費の1/6）は計画通りに確保できていない。加えて、老朽化がみられる電気・消防設備等のインフラの修繕のための財源も必要である。					
イ 協約期間の主要目標	①事業収入増 385,000千円 ②貸出施設利用件数の増 400件 ③寄附金の増 1,000千円					
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>①経営戦略に基づき、個人来園者増を図るため、季節催事を見直し、各催事の開催目的を明確化（満足度獲得/収益確保/認知拡大）した上で、特別感のある早朝開園や鶴翔閣でのカフェなど単価の高いサービスの提供に新たに取り組んだ。</p> <p>②貸出施設利用促進に向け、利用者ヒアリングや利用状況分析を実施し、特に利用ピークとなる季節の利用枠の増枠などの課題を整理した。</p> <p>③臨春閣特別展や会合等などの機会を捉え、寄附金の呼びかけを行った。</p>	エ 取組による成果	<p>①紅葉の催事期間中の入園者数が前年同時期より2,846人増加し、11月の入園料収入は前年同月より約8%増加した。</p> <p>②課題を踏まえ、貸館の利用規約を改定し、ピークとなる季節の利用枠を増枠した。</p> <p>③コロナ禍ではあるが、寄附の獲得につながった。</p>			
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	最終年度 (令和4年度)
数値等	①338,201千円 ②343件 ③実績なし	①307,476千円 ②308件 ③受入体制構築	①286,468千円 ②300件 ③1,113千円	①174,292千円 ②202件 ③541千円	-	-
当該年度の進捗状況	見直し（新型コロナウイルス感染症の影響による入園者数等の減少）					
カ 今後の課題	<p>①コロナ禍で来園者が減少している中、新たな顧客層の獲得、入園料以外の新たな収入源の確保が必要であることから、複数の新たな取組に挑戦したが、収支が赤字となった取組もあり、今後改善が必要である。</p> <p>②コロナ禍で古建築の貸出施設の利用件数は減少している。コロナの影響はしばらく続き、これまでの利用形態での貸館利用がしばらく見込めないことを踏まえ、新たな利用方法の検討も必要である。</p> <p>③寄附申請書による寄附以外の仕組みの構築の検討が必要である。</p>	キ 課題への対応	<p>①料金設定、広報開始のタイミングなど、新たな取組により得られた課題を、今後の催事の企画運営に活かす。</p> <p>②事業者ヒアリングを通じ、庭園での結婚式前撮り後のご家族での会食としての貸館利用のニーズがあることが判明したため、プランの検討や営業、三溪園ウェディングに特化したSNSの立上・発信等に取り組む。</p> <p>③他施設での取組についてヒアリング調査等を実施し、オンラインなど多様な寄附の仕組みの導入や周知方法を検討する。</p>			

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	施設の根幹となる文化財建造物保存修理を担う職員の採用・育成					
イ 協約期間の主要目標	①文化財修理に対して高い専門性を持った職員の採用及び研修、指導 ②保存修理及び維持管理の専門性を高める 数値目標：研修会等参加・開催回数10回（年2回）					
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	① 専門職員が園内の重要文化財修繕工事を手掛けている建築業者の作業現場で、専門家の指導を受けた（2回）。 ②専門職員から全職員向けに、文化財保存修理の専門技術について学ぶ臨春閣特別展の説明会を実施した。また、来館者向けギャラリートークを5回開催した。		エ 取組による成果		①作業現場で説明を受けることで、修理技術についての知識を深めることができた。 ②専門職員のプレゼンテーションスキルの向上の機会となった。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	最終年度（令和4年度）
数値等	実績なし	①ボランティア向け見学会1回開催	①1名採用、外部研修へ参加1回 ②ボランティア向け見学会2回、入園者向け見学会2回開催	①文化財修理専門業者の作業所見学2回 ②臨春閣修繕に係るギャラリートーク5回開催	-	-
当該年度の進捗状況	順調（ ）					
カ 今後の課題	コロナ禍により主な研修会が中止されているが、専門職員が最新の知識を得られるよう、継続的かつ計画的な研修等の受講機会が必要である。		キ 課題への対応		三溪園だけでなく様々な修理現場から学ぶとともに、コロナ後は選定保存技術保有団体主催の研修会等に積極的に参加する。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

- ・大規模修繕等の実施にあたり、多額の費用が長期的に必要であり、文化財を「守る」だけではなく「魅せる」意識をより一層高め、収入を積極的に獲得することが不可欠である。
- ・新型コロナウイルスの影響が当面続くとともに、コロナ禍をきっかけとした新しい生活様式や旅行行動パターンの変化等を踏まえた対応が必要である。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

- ・持続可能で安定した施設の管理・運営を実現するためには、新たな魅力創造、保全・活用のための資金確保、寄附金のより積極的な働きかけ、人材育成など総合的な改革が必要である。
そこで、令和2年度から三溪園保勝会の経営機能強化を目的とした経営アドバイザー業務委託を通じ、財務分析や市場調査等を踏まえ、保勝会の経営戦略や施策を立案し、施策の実行支援に取り組み始めている。
- ・コロナ禍においても団体運営を維持するための資金確保が必要である。経営戦略に基づき、個人来園者数の増加、貸出施設・庭園利用の増加等に向けた取組を、着実に推進する。全職員参加で取り組んでいる新たな取組のPDC Aサイクルを回し、来園者満足度の向上や収益確保につなげていく。
- ・アフターコロナを見据え、訪日外国人旅行者等の積極的な集客に向けた準備期間として、情報発信等に取り組む。(公財)横浜観光コンベンション・ビューロー等と連携し、JNTO等の外国人向けSNS等への情報・素材提供を通じた情報発信、海外への発信につながる文化芸術系団体への営業等に取り組む。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会答申）				
分類	引き続き取組を推進／ 団体経営は順調に推移	事業進捗・ 環境変化等に留意	取組の強化や 課題への対応が必要	団体経営の方向性の 見直しが必要
助言				

※協約最終年度の総合評価は、協約等（素案）の様式にまとめて記載されるため、この欄は削除されます。

団体経営の方向性及び協約【変更案】

団体名	公益財団法人三溪園保勝会	所管課	文化観光局観光振興課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体		

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	当団体は、原家が横浜市に「三溪園」の寄附を申し出したことにより、三溪園の所有、管理及び運営を行うことを目的に、当時の横浜市長が理事長となり昭和28年に設立された団体である。 公益財団法人として運営管理することで、重要文化財建造物及び名勝庭園の維持管理に関し、専門的人材の配置や育成が可能となっている。また、文化的遺産を将来にわたり良好な状態で残していく使命に大きく貢献している。		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体
経営向上委員会答申：団体経営の方向性	経営向上委員会答申：方向性に関する意見		
方向性の考え方（理由）	<p>10棟の重要文化財を含む17棟の歴史的価値の高い建造物と、国の名勝指定を受けた約53,000坪の広大な日本庭園など、本市唯一無二の文化遺産を保存整備し、将来にわたり良好な状態で残していくことが団体の役割として受け継がれている。現在策定中の「横浜市中期4か年2018-2021」において、公民一体での観光・MICE施策を推進することにより、国内外からの誘客を一層強化する必要があるとしており、三溪園が持つ歴史・文化的資産も観光施策に活用していく。</p> <p>また、文化財保護法等の一部改正により、地域における文化財の総合的な保存・活用又は個々の文化財の確実な継承に向けた保存活用制度の見直しが行われ、三溪園においても文化財を生かしつつ、その継承に取り組むことの重要性を鑑みて、より積極的に施設の利活用を進めていく。</p> <p>さらに、戦後復旧工事から60年経過し、多くの建造物の老朽化に伴い、長期大規模修繕が必要となっている。迎賓施設としての魅力の向上や日本文化の伝承、将来にわたり良好な状態で残していくための適正な修繕、整備及び耐震化に努め、公益的使命を果たすために、本市としても積極的に関与・支援することは必要不可欠であり、また、引き続き経営努力を続ける必要がある。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～34年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他（料金改定等の影響を踏まえた事業展開及び新しい目標設定及び確認を行うに適した期間）

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

【取組の概要】

迎賓施設としての魅力の向上や日本文化とのふれあいや伝承の場を、将来にわたり良好な状態で残していくための適正な修繕、整備など、公益的使命を果たすために、集客に関する目標設定を行うとともに、安定した事業執行に向けて、施設の整備及び運営体制を整える。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	認知度及び来訪率の向上、再来訪につながる魅力を発信等、満足度の高い施設を目指す。		
現在の取組	<ul style="list-style-type: none"> 施設の特性を生かしたイベントや季節催事の実施 入園料等の改定と年間パスポートの拡充 旅行会社やホテルコンシェルジュ等への営業活動 多言語リーフレット（英、中（繁・簡）、韓、仏）の発行 		
協約期間の主要目標	【現行】 ①入園者数の増 ②外国人入園者数の増 【変更案】 ①来園者満足度 ②外国人来園者等に向けた情報発信の取組件数	29年度実績 ①467,592人（29年1月～12月） ②44,255人（29年1月～12月）	【現行】 ①500,000人（1月～12月） ②50,000人（1月～12月） 【変更案】 ①3年度93%、4年度95% ②3年度10件、4年度20件
団体	<ul style="list-style-type: none"> 横浜観光コンベンション・ビューローと連携した三溪園ならではの魅力のPR インスタグラム等のSNSを活用した情報発信の強化など新たな広報活動の展開 受入環境整備（トイレ、多言語案内等）、サービスの拡充とともに国内外からの来園者満足度の向上 国内外の団体ツアー客やクルーズ船客などへの積極的な誘致活動【削除】 英語対応可能なガイドボランティアの拡充 メインターゲット（市内在住・非シニア層）を意識し、来園者満足度向上や収益確保を目的とした、既存の催事の見直しや新たな魅力づくり【新規】 （公財）横浜観光コンベンション・ビューロー、海外レップ（中国、米国）等と連携した海外への情報発信【新規】 		
市	<ul style="list-style-type: none"> 市の広報媒体等の積極的かつ効果的な活用 庁内、局内の事業等と連携し、相乗効果を高めるとともに三溪園の利用促進 横浜で唯一無二の重要文化財を有する日本庭園としての情報発信、施設整備の支援 経営アドバイザーと連携した保勝会の経営機能強化、戦略・施策の立案、企画や広報等の実行支援【新規】 		

団体名	公益財団法人三溪園保勝会	所管課	文化観光局観光振興課
-----	--------------	-----	------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		施設の良好な維持管理を行い、入園者数、事業収入ともに増加を目指す。 また、施設の特性を生かした利用枠の拡大、平日の施設利用の拡充を図る。			
現在の取組		<ul style="list-style-type: none"> ・入園料及び施設使用料の改定による影響の検証 ・庭園利用や結婚披露宴等による古建築の貸出し 			
協約期間の主要目標		【現 行】 ①事業収入 ②貸出し施設利用件数 ③寄附金 【変更案】 ②貸出し施設・庭園利用料収入	29 年 度 実 績	①338,201千円 ②304件 ③実績なし	【現 行】 ①385,000千円 ②400件 ③1,000千円 【変更案】 ①3年度：262,000千円、4年度352,000千円 ②3年度：65,000千円、4年度89,000千円
具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・新料金に見合った施設の整備及びサービスの提供【削除】 ・企業への営業活動のためのセールスツールの拡充 ・横浜観光コンベンション・ビューローと連携したセールス活動 ・結婚式以外の施設利用の提案ライフイベント開発や企業の利用誘致【修正】 ・寄附金確保のためのセールス体制の強化とサポーター制度等の検討 ・メインターゲット（市内在住・非シニア層）を意識した企画の実施による顧客層の拡大、入園料以外の新たな収入源の開発による客単価向上に向けた検討【新規】 			
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、適正な料金体系の検討、調整を団体とともに進める。【削除】 ・庁内、局内の事業等と連携し相乗効果を高めるとともに、貸出施設の活用促進 ・市内及び庁内会議の誘致やセールス支援、事業PRの支援 ・経営アドバイザーと連携した保勝会の経営機能強化、戦略・施策の立案や実行支援【新規】 			

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		今後の長期大規模修繕に向けた自主財源の確保及び魅せる文化財として価値を守り、伝えられる専門的な職員を擁する団体			
現在の取組		戦後復旧工事から60年経過し、多くの建造物の老朽化に伴い長期大規模修繕が必要となっており、専門家の指導のもと、修繕、耐震化計画を策定。 また、国、県、市の支援に向け調整を行っている。			
協約期間の主要目標		<ul style="list-style-type: none"> ・文化財修理に対して高い専門性を持った職員の採用及び研修、指導 ・保存修理及び維持管理の専門性を高める 	29 年 度 実 績	新規のため実績なし	目標 数 値 10回 （研修会等2回/年）
具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の根幹となる使命を直接担う人材である専門性の高い人材の雇用及び育成 ・専門職員と臨時職員やボランティアを含む多様なスタッフとの情報共有の仕組みづくり ・長期大規模修繕中の集客への影響や見せ方の工夫など、課題に対する検証と実行 ・重要文化財の長期修繕においては、引き続き、国、県、市の支援に向けた調整 			
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・専門性の高い人材確保に向けた支援 ・歴史的建造物等の長期大規模修繕の計画的な実施にかかる支援等 ・重要文化財の長期大規模修繕における支援について、国、県と事業の必要性の確認及び補助金負担率の調整 			

協約変更説明書

団体名	公益財団法人三溪園保勝会
所管課	文化観光局観光振興課

変更の概要

コロナ禍による環境の変化を踏まえ、また、令和2年に立案した保勝会の新たな経営戦略を踏まえ、平成30年度に策定した協約について、「公益的使命の達成に向けた取組」のうち、「入園者数」の目標を「来園者満足度」に、「外国人入園者数」の目標を「外国人来園者等に向けた情報発信の取組件数」に変更する。

また、「財務」の主要目標のうち、「事業収入」の目標値を変更するとともに、「貸出施設利用件数」の目標を「貸出施設・庭園利用料収入」に変更する。

変更の理由

コロナ禍の影響により、入園者数、事業収入等が大幅に落ち込んでいる。影響は今後も続くことが見込まれ、経営努力だけでは当初の目標値の達成は困難である。

また、令和2年度より実施している市からの経営アドバイザリー業務委託を通じ、コロナ禍の状況を踏まえた上で、保勝会の新たな経営戦略を立案し、目標（KGI/KPI）を設定したことから、その目標に合わせて協約目標を変更する。

■公益的使命の達成に向けた主要目標

①「入園者数」→「来園者満足度」に変更

<考え方>

コロナ禍では、密を避けるため、入園者数の増加を積極的に図るイベントの企画運営や広報等の実施は困難であるとともに、外出を控える方も多いことから、入園者数の増加という目標の達成は実現困難である。

来園者の満足度が高いサービスを提供することで、再訪を促すと同時に、口コミによる広報効果が見込め、今後の集客に貢献し、コロナ収束後の集客にも活かすことができるため、来園者満足度の向上を目標に設定する。

現在実施している来園者満足度調査は、項目毎に5段階評価（満足/やや満足/ふつう/やや不満/不満）としているが、園内での滞在全体を評価する「全体満足度」について「満足」及び「やや満足」と回答した来園者の割合を目標値とする。

<目標値>

3年度：93%、4年度：95% ※2年度実績：90%

②「外国人入園者数」→「外国人来園者等に向けた情報発信の取組件数」に変更

<考え方>

コロナ禍では渡航制限があることから、外国人入園者数の増加という目標の達成は実現困難である。

そこで、アフターコロナを見据え、訪日外国人旅行者や、三溪園の庭園や建造物を舞台とした催しの企画運営団体等に向けた、情報発信の取組件数を目標とする。

(公財) 横浜観光コンベンション・ビューロー、海外レップ(中国、米国)等と連携し、外国メディア招へい事業を活用した取材の働きかけ、JNTO等の外国人向け SNS、ウェブサイト、メールマガジンへの情報・素材提供を通じた情報発信、海外への発信につながる文化芸術系団体への営業等に取り組む。

<目標値>

3年度：10件、4年度：20件 ※2年度実績：4件

■財務に関する主要目標

③「事業収入」の目標値の修正

<考え方>

新たな経営戦略では、KGI/KPIとして収入確保に関する目標を設定している。大規模修繕等の自主財源を確実に確保することを目指し、6年度には約1億円の増収(対元年度比)を目標に426,000千円と設定している。

6年度のKPI及び2年度の実績を踏まえ、3・4年度の目標値を設定する。

<目標値>

3年度：262,000千円、4年度：352,000千円 ※2年度実績：174,292千円

④「貸出施設利用件数」→「貸出施設・庭園利用料収入」に変更

<考え方>

利用料は建物や利用方法(商用/その他)、曜日等によって異なることから、利用件数ではなく、財務に関する目標としてより適切な利用料収入を目標とする。

庭園利用収入は貸館利用収入と同じく重要な収入源であるため、庭園利用料を含めた目標に設定する。

6年度の両者のKPI(目標値 貸館：58,000千円、庭園：50,000千円)及び2年度の実績を踏まえ、3・4年度の目標値を設定する。

<目標値>

3年度：65,000千円、4年度：89,000千円 ※2年度実績：46,124千円

【参考】貸出施設・庭園利用料収入の内訳(単位：千円)

	H29	H30	R1	R2	備考
貸館利用収入	38,038	38,636	37,960	16,629	R2年度は前年比▲56%
庭園利用収入	32,219	32,921	32,415	29,495	R2年度は前年比▲9%
合計	70,257	71,557	70,375	46,124	

総合評価シート（令和2年度実績）

団体名	公益財団法人横浜企業経営支援財団
所管課	経済局経営・創業支援課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	事業の整理・重点化等に取り組む団体
協約に関する意見	横浜市の中小企業全体の活性化を図る取組を検討し実施することが求められる。

1 協約の取組状況等

（1）事業の整理・重点化に向けた取組

ア 事業の整理・重点化に向けた取組を行う理由及び期待する成果・効果	中小企業を取り巻く状況は厳しさを増しており、経営者の高齢化による事業承継や、人手不足対策として生産性向上など企業によって様々な問題を抱えている。このような状況に対応するため、企業訪問を増やすとともに地域で開催するセミナーや相談会を拡大することにより、企業が抱える課題を掘り起こして企業の実情に即した支援を実施し、中小企業の経営基盤の強化等に寄与していく。				
イ 協約期間の主要目標	地域密着型支援の現場訪問件数の増加 5,250 件（平成30～令和2年度累計）				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	企業訪問 1,932 件 ※全区出張セミナー開催		エ 取組による成果	（平成30～令和2年度累計） 達成件数 5,441 件オンライン相談など新たな手法による相談を実施し、企業側がより活用しやすい環境の構築につながった。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）	
数値等	1,050 件	1,692 件	1,817 件	1,932 件	-
当該年度の進捗状況	達成（目標としていた現場訪問件数5,250件を超えているため。）				
カ 今後の課題	積極的な現場訪問により、支援施策の利用や財団の認知度向上が図られた中、今後は利用者にとって満足できる課題解決策を提示できているか、支援の成果・効果を分析する必要がある。また、支援を通じて蓄積した課題解決手法等を発信し、企業の財団利用をよりいっそう促進する必要がある。		キ 課題への対応	財団利用者を対象にアンケート調査を行い、満足度などを測定していく。また、蓄積した経験や知見を財団ウェブサイト等で定期的に情報発信を行っていく。	

（2）公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命①	様々な中小企業に対する基礎的支援の充実に加え、成長に結びつく効果的な支援の実施による中小企業の経営基盤の強化や経営革新の促進に資する。				
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①事業承継相談件数の増加 200 件（平成30～令和2年度累計） ②販路拡大に向けたマッチング件数の増加 915 件（平成30～令和2年度累計）				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①コロナ禍のため対面相談が困難な中でオンラインも取り入れ相談を実施した。 ②コーディネーター等外部専門家の拡充とオンライン展示会の出展を積極的に行った。		エ 取組による成果	（平成30～令和2年度累計） ①達成件数 268 件 ②達成件数 1,012 件	

オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和 2 年度)	
数値等	① 41 件 (市の直接事業) ② 292 件	① 88 件 ② 369 件	① 117 件 ② 353 件	① 63 件 ② 290 件	-
当該年度の進捗状況	達成 (目標としていた事業承継相談数 200 件、マッチング件数 915 件を超えているため。)				
カ 今後の課題	窓口、出張相談、オンラインによる相談などの支援体制の一層の充実や、企業の課題に中長期的な支援が継続できる仕組みの強化が必要。		キ 課題への対応	相談内容に合わせた IT 環境等の環境整備のほか、各支援機関との連携、研修等の実施による質の高いサービスの提供ができる体制の構築。	

(3) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	施設を保有していることによる損益赤字の常態化。将来見込まれる保有施設の大規模修繕等に要する費用負担の増大。				
イ 協約期間の主要目標	保有施設の最適化 (施設ごとの保有・管理・運営方法) 平成 30 年度 一部施設の整理、その他施設の条件整理と具体策の検討 令和元年度 具体策に着手 令和 2 年度 推進				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	横浜市等関係者との協議を進め、保有施設の一部を処分した。		エ 取組による成果	財政健全化の推進と本来業務への取組強化を行うことができた。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和 2 年度)	
数値等	横浜メディア・ビジネスセンターの整理に着手	・横浜メディア・ビジネスセンター (1F) の売却・IDEC 移転を含めた横浜情報文化センターの有効活用 の検討 ・横浜市金沢産業振興センター における施設のニーズ把握	・横浜メディア・ビジネスセンター (5F～7F) の売却・横浜情報文化センターへの移転の決定 ・横浜市金沢産業振興センターの再整備の可能性について検討	・横浜金沢ハイテクセンター・テクノタワー (一般棟) の最適化に向けた検討に着手及び推進	-
当該年度の進捗状況	達成 (横浜金沢ハイテクセンター・テクノタワー (一般棟) の最適化に向けた検討に着手)				
カ 今後の課題	①横浜市金沢産業振興センター、横浜金沢ハイテクセンター (一般棟) の最適化に向けて、施設の条件整理及び市場ニーズ等を把握する必要がある。 ②新型コロナウイルス感染症の影響を受ける入居者や施設利用者のフォロー等により入居率維持や収益確保が必要である。		キ 課題への対応	①横浜市等関係者と連携しながら、課題の整理や計画策定等を行い、最適化を推進する。 ②財団内で連携による入居者支援の強化 (各支援内容の周知、セミナー等の実施) 及び適宜経営相談に応じる。	

(4) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	実務経験や専門家資格取得等を通じた企業支援に係る専門人材育成の強化				
イ 協約期間の主要目標	職員の専門資格保有率向上による、現場に精通した中小企業支援の専門人材育成 平成 30 年度 60% 令和元年度 80% 令和 2 年度 100%				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	資格保有率や保有資格の現況確認と未達成職員に向けた定期的な励行を実施した。		エ 取組による成果	目標であった全職員 (100%) の専門資格保有率を達成でき、財団専門人材育成の強化がより図られた。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和 2 年度)	
数値等	50%	69%	91%	100%	-

当該年度の進捗状況	達成（職員の専門資格保有率 100%）		
力 今後の課題	取得した資格を活かし、質の高いサービスを継続して提供していく必要がある。	キ 課題への対応	定期的な研修の実施により PDCA を回し、実践力の強化及び各職員の持つ情報等の共有化の推進による職員の支援力向上に努める。

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた新たな対策・支援への取組が急務となっている。対策の一環として、IT活用等によるデジタル化の推進、非常事態における事業継続のための環境等の整備がより一層求められる中、財団への市内中小企業等から求められるニーズも多岐に渡るものと考えられる。また、財団の保有する施設の最適化に向けた取組を横浜市と連携し推進することで財務の健全化と財団の本来業務に注力することが求められている。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による市内経済への影響は今後も長期化することが見込まれるため、引き続き補助金活用等の中長期的な支援の継続と新たな支援内容の検討及び迅速な対応が重要な課題となる。

新たな支援内容として、既に取り入れているオンライン相談を始めとした IT 関係の環境整備が進められている。また、企業の IT 活用促進も課題となっており、支援を行う職員の IT 関連スキル向上の研修などを強化し、効果的な支援を図っていく。

さらに財団の財務健全化及び本来業務の注力のため、保有施設の最適化についてより一層推進していくことが課題であり、関係者との協議等を進めていく。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会答申）				
分類	引き続き取組を推進／ 団体経営は順調に推移	事業進捗・ 環境変化等に留意	取組の強化や 課題への対応が必要	団体経営の方向性の 見直しが必要
助言				

※協約最終年度の総合評価は、協約等（素案）の様式にまとめて記載されるため、この欄は削除されます。

協 約 等 (素案)

団体名	公益財団法人横浜企業経営支援財団
所管課	経済局経営・創業支援課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体

1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	財団は、市内中小企業等の経営基盤の安定・強化、経営革新、新事業創出、創業の促進を図るための支援事業及び産業関連施設の管理運営事業を行い、もって横浜経済の活性化及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。
(2) 設立以降の環境の変化等	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市中小企業支援センター・中核的支援機関としての指定・認定を受け、中小企業等が抱える多様な課題に対してワンストップサービスを提供できる体制が整備されている。 ・コロナ禍の影響による経済環境の変化、デジタル化や脱炭素社会への対応など、中小企業等が抱える課題やニーズはこれまで以上に多様化・複雑化している。 ・各保有施設等の老朽化に伴い大規模修繕に係る経費負担が増大し財政状況がひっ迫してきたことから、財団にとって真に必要な中小企業支援に注力していくために、段階的に保有施設等の最適化に取り組んでいる。
(3) 上記(1)・(2)を踏まえた今後の公益的使命	中小企業等が抱える課題やニーズはこれまで以上に多様化・複雑化していることから、個々の状況に寄り添ったきめ細かな支援により適切な課題解決策を提示するとともに、フォローアップを含めた継続した支援により、中小企業等の成長・発展に寄与していく。また、支援を通じて蓄積した課題解決手法等を広く発信することにより、市内中小企業全体の活性化に役立てるとともに、財団の利用促進を図る。

2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考(前期協約の 団体経営の方向性)	事業の再整理・重点化等に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営の方向性の変更の有無	(有) ・ 無		
(3) 団体経営の方向性の分類変更理由	<p>前協約では、公益的使命の実現に向けて、訪問等による中小企業等の具体的な課題やニーズの掘り起こし及び実情に即した継続的・効果的な支援、保有施設の最適化に重点を置いた取組を推進してきた。それにより、令和2年度横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申においては、「引き続き取組を推進」の分類として、前協約目標は全て順調との評価を受けている。</p> <p>今後は、「引き続き経営の向上に取り組む団体」として、同様の取組を推進するとともに、経済環境の変化に伴う中小企業等の課題やニーズを把握しながら、伴走型支援や情報発信を強化していく。また、引き続き保有施設の最適化に向けて、横浜市金沢産業振興センター等への対応について市と協議して進める。</p>		
(4) 協約期間	令和3～5年度	協約期間設定 の考え方	前協約の期間と同期間

3 目標

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

①利用者満足度の維持向上と有益な情報の発信

ア 公益的使命	個々の状況に寄り添ったきめ細かな支援により、利用者のニーズや課題を掘り起こし、課題解決をめざす伴走型支援を行うとともに、情報発信を強化し市内中小企業全体の活性化と財団の利用促進を図る。
---------	--

イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者にとって満足できる課題解決策を提示できているか、支援の成果・効果を分析する必要がある。 ・支援を通じて蓄積した課題解決手法等を、財団の利用者だけでなく、市内中小企業全体が活用できるように発信するとともに、さらに多くの企業に支援を広げるため財団の利用促進を図る必要がある。 		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<p>① 利用者満足度の維持向上 利用者が満足できる課題解決策を提示することで、利用者満足度の維持向上を図る。</p> <p>令和3～5年度 各年度5段階評価の4以上が全体の80%</p> <p>②課題解決手法の情報発信による新規相談者の増 定期的に課題解決手法の情報発信を実施することで、市内企業全体に寄与するとともに財団の利用者の増加を図る。</p> <p>【新規相談者の増】 令和3～5年度 新規相談者数：各年度350者</p> <p>【情報発信】 令和3～5年度：累計72回 令和3年度 24回 令和4年度 24回 令和5年度 24回 ※年度ごとに見直しと改善を行いながら実施する</p> <p>(参考) 令和2年度実績： ・区役所(18区)出張セミナー満足度77% ・相談者数869者の内新規相談者数300者が新規利用者数 ・メールマガジンやSNSを利用した支援施策等の定期的な情報提供を実施</p>	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	<p>①利用者満足度調査は、財団の実施している支援が、利用者が満足できる課題解決策の提示につながっているかの検証ができるとともに、より効果的な支援方法の検討にもつながる。</p> <p>②課題解決手法等の情報発信は、財団を利用していない企業への周知や財団の利用につながる。</p>
主要目標達成に向けた具体的取組	団体		<p>① 財団利用者を対象にアンケート調査を行い満足度を測定する。フォローアップや支援方法の見直しにつなげることで、さらなる利用者満足度の維持向上や支援の充実を図る。</p> <p>② 財団職員が蓄積した経験や知見(専門家との同行で得た支援ノウハウ含む)を財団ウェブサイト等で定期的に掲載することで、中小企業等が課題解決や成長・発展に向けた取組に活用できる有益な情報として広く還元していくとともに、新たな利用者の増加を図る。</p>
	市	地方公共団体や関係機関が実施する中小企業支援等に関する情報を随時提供する。	

②企業価値向上のための経営計画策定支援

ア 公益的使命	資金調達・獲得や、経営計画策定から事業のフォローアップまでの伴走型支援により、中小企業等の企業価値や経営力を向上させ、市内経済の活性化を図る。
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のような厳しい経済情勢の変化に迅速かつ柔軟に対応するためには、戦略的な事業計画の策定や、盤石な経営体制の構築により、企業価値や経営力を向上させる必要がある。 ・支援制度の活用や資金獲得の幅を広げるために、経営計画策定の支援が求められている。

ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	補助金等の資金獲得や各種計画の認定に向けた支援を実施する。		主要目標の設定根拠及び公益的・使命との因果関係	資金獲得や各種計画の認定に向けた支援により、新規事業展開による経営革新や、設備投資・財務管理等による体制強化が促進され、企業価値や経営力の向上につながる。
	令和3～5年度：累計120件 令和3年度 40件 令和4年度 40件 令和5年度 40件 (参考) 令和2年度実績：支援実施件数 30件			
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	企業価値や経営力の向上を目指す中小企業等に対し、それぞれの事業展開に適した補助金等(事業再構築補助金、ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金、事業承継補助金等)の獲得や、各種計画の策定(経営革新計画等)に向けて、財団職員と専門家等が連携して関与し、事業計画策定段階からフォローアップまで伴走型支援を実施する。		
	市	経営支援や経営計画策定に取り組むメリットについて情報発信を行う。		

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	保有施設の老朽化に伴う大規模修繕に係る経費負担が、財務面に大きな影響を及ぼす可能性がある。特に老朽化が著しい横浜市金沢産業振興センターや、令和5年度に買取を予定している横浜金沢ハイテクセンター・テクノタワー(一般棟)の最適化に向けた検討が必要である。			
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	横浜市金沢産業振興センター及び横浜金沢ハイテクセンター・テクノタワー(一般棟)の最適化		主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係	横浜金沢ハイテクセンター・テクノタワー(一般棟)については、公益法人として買取後の保有が難しいため最適化に向けた検討が必要であり、老朽化の著しい横浜市金沢産業振興センターとあわせて、財団だけでなく、横浜市及び現所有者等関係機関とも協議を重ね推進していく。
	令和3年度 保有施設等の課題整理と調整 令和4年度 最適化に向けた計画策定 令和5年度 最適化に着手及び推進 (参考) 令和2年度実績：横浜市及び現所有者等関係機関との協議及び条件整理			
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	横浜市金沢産業振興センター及び横浜金沢ハイテクセンター・テクノタワー(一般棟)の最適化については、金沢地区の産業団地の活性化と一体的に検討する必要があるため、横浜市と連携しながら検討を進めていく。		
	市	金沢地区の産業団地の活性化について一体的に検討を進める中で、横浜市金沢産業振興センター及び横浜金沢ハイテクセンター・テクノタワー(一般棟)の最適化についても、団体と連携しながら検討を進めていく。		

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	これまで、研修や専門資格の取得促進により、企業支援に係る専門人材の育成を進めてきた。相談者の多様なニーズや課題に応じた支援を提供するためには、職員のスキルアップを図り、課題解決策が提案できる専門人材等を育成する必要がある。			
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	・人事考課の項目として「能力開発・能力活用等の目標」を取り入れるとともに、研修の実施により職員のスキルアップを支援し、専門人材等の育成を図る。 令和3～5年度 R3：項目取り入れ・評価実施、研修の実施 R4・5：評価実施、研修の実施 各年度研修実施10回 (参考) 令和2年度実績：		主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係	人事考課の項目として「能力開発・能力活用等の目標」を取り入れることにより、育成を図る専門人材等のあるべき姿が共有されるとともに、取組状況の確認や評価ができ、効果的な人材育成につながる。 また、課題解決策の提案力を高めるための研修や、評価を踏まえたフォローアップ研修等を行うことで、職員のスキルアップを支援し、専門人材等の育成につなげる。

主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・人事考課の項目として「能力開発・能力活用等の目標」を取り入れるにあたり、育成を図る専門人材等のあるべき姿を精査し、職員への共有を図るとともに、取組状況の確認や評価により職員の人材育成を図る。 ・職員が保有する専門資格や蓄積した経験及び知識等を、課題解決につなげていくという観点から、ケーススタディなど実践的な研修を継続的に実施する。また、企業のデジタル化を支援するため、IT活用やIT導入に関する研修を実施する。 研修実施後は効果を検証しながら、内容や実施方法等をより効果的なものに改善していく。
	市	随時、研修情報の提供を行う。

横浜市外郭団体等経営向上委員会答申				
総合評価分類	引き続き取組を推進／ 団体経営は順調に推移	事業進捗・ 環境変化等に留意	取組の強化や 課題への対応が必要	団体経営の方向性の 見直しが必要
委員会からの 助言・意見				
団体経営の方向性 (団体分類)	(▼答申後に記入)			

総合評価シート（令和2年度実績）

団体名	横浜市住宅供給公社
所管課	建築局住宅政策課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	団地再生に関する建替え支援について、事例の積み上げにあたっては公平・慎重に取り組む必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 重層的な住宅セーフティネットの構築による住宅確保要配慮者の居住の安定確保

ア 公益的使命①	重層的な住宅セーフティネットの構築により、住宅確保要配慮者の居住の安定確保や入居の円滑化等を図る。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	重層的な住宅セーフティネットの構築による住宅確保要配慮者の居住の安定確保 ①高齢者向け優良賃貸住宅の3か年の管理戸数 : 3ヵ年累計100戸増 ②住宅の確保に特に配慮を要する方々に関する住宅相談年間件数 : 800件 ③居住支援協議会での課題に応じた検討会議の年間開催回数 : 4回（設立年度は2回）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①高齢者向け優良賃貸住宅の供給増加に向け、事業主体となる民間土地所有者への情報提供や、事業計画等の相談対応を行った。 ②「住まい・まちづくり相談センター 住まいのイン」や、令和元年8月に開設した「横浜市居住支援協議会相談窓口」において、相談対応を行った。 ③「横浜市居住支援協議会」をPRするホームページや、「サポーター認定制度」（協議会が不動産事業者や福祉支援団体などの多様な居住支援団体をサポーターとして認定し、団体間や区局の連携を強化する新たな制度）の検討を行った。	エ 取組による成果	①令和2年度に管理開始予定の住宅(23戸)は、天候不順により工事が遅れたが、令和3年4月に管理を開始した。 ②住宅確保要配慮者の住まいに関する悩みや不安に対し、福祉部局や他の相談窓口と連携を進め、的確に対処した。 ③令和3年2月にホームページを開設した。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度(最終年度)
数値等	①36戸/年 ②相談件数632件/年 ③なし	①42戸増 ②626件/年 ③2回/年	①148戸増(累計) ②931件/年 ③4回/年	①148戸増(累計) ②977件/年 ③18回/年
当該年度の進捗状況	達成			
カ 今後の課題	①これまで管理開始した高齢者向け優良賃貸住宅について、適正な管理を行っていくとともに、管理期間終了を迎える住宅がでてくることから、入居者等への対応について検討を進めていく必要がある。 ②相談窓口のより一層の認知度向上に向け、効果的な広報を行う必要がある。また、緊急連絡先がないため入居できないなど解決が難しい相談に、よりの確に対応できるよう、相談体制の充実に向けた検討を進めていく必要がある。 ③引き続き、「サポーター認定制度」の構築に向けた検討を進めていく必要がある。		キ 課題への対応	①管理期間終了を迎える高齢者向け優良賃貸住宅については、認定事業者に対し、住宅セーフティネット制度への移行を働きかけていく。 ②協議会ホームページを活用した積極的な広報を進める。また、不動産事業者、福祉支援団体、福祉部局等の協議会会員や区役所の福祉窓口と連携した「ケーススタディ」などを通して、相談体制の充実に向けた検討を進める。 ③居住支援団体の調査、支援・連携フローの作成、居住支援団体へ認定に向けた働きかけなどを行う。

②良質な住宅ストックの形成

ア 公益的使命②	住民が主体となって将来検討に早くから取り組むきっかけづくりを進めることで、特に高齢化による管理組合の担い手不足により、将来の検討が進まないマンション・団地の管理不全を未然に防ぐ。				
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	<p>良質な住宅ストックの形成</p> <p>・マンション・団地再生に関する普及啓発・相談支援の3か年件数</p> <p>①普及啓発・相談支援 : 3か年累計 50 団地</p> <p>②講演会・出前講座・勉強会等 : 10 回/年</p>				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>市内約 550 か所のマンション・団地に対し講演会等の案内を周知した。</p> <p>また、団地再生の進め方、維持再生、合意形成の重要性に関する出前講座等を 3 回、団地再生の進め方をテーマにした講演会を WEB にて 2 回実施し、13 団地が参加した。</p> <p>毎年、継続的に無料講演会等を行うことで公社の取組みが浸透し、3か年で目標件数を大きく上回った。</p>	エ 取組による成果	<p>①普及啓発により、早期からの住民主体の将来検討のきっかけづくりを進めることで、マンション・団地の管理不全防止、良質な住宅ストックの形成に寄与している。</p> <p>②講演会においては、相談内容や質問などを蓄積し、講演内容の見直しを適宜行うことで、参加者の満足度が上がり、新規・継続参加者の確保につながっている。</p> <p>また、コロナ禍においても、試行的にオンライン形式により講演会を開催できた。</p>		
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	令和2年度 (最終年度)	
数値等	<p>①普及啓発・相談支援 30 団地/年</p> <p>②講演会・出前講座、 勉強会等 10 回/年</p>	<p>①普及啓発・相談支援 36 団地</p> <p>②講演会・出前講座、 勉強会等 10 回/年</p>	<p>①普及啓発・相談支援 76 団地 (累計)</p> <p>②講演会・出前講座、 勉強会等 10 回/年</p>	<p>①普及啓発・相談支援 89 団地 (累計)</p> <p>②講演会・出前講座、 勉強会等 5 回/年</p>	
当該年度の進捗状況	未達成 (令和 2 年度の②講演会・出前講座、勉強会等は、新型コロナ対応により 5 回とした)				
カ 今後の課題	<p>①普及啓発・相談支援については、目標件数を上回る取組ができているが、今後の高経年マンションの増加を見越して早期から住民主体で団地再生に取り組むきっかけづくりを進める必要がある。</p> <p>②普及啓発が進み、将来検討に取り組むマンション・団地が出てきている。</p> <p>今後は、検討を始めたマンション・団地に対して合意形成など、主体的な検討が円滑に進むための支援やノウハウの蓄積が必要である。また、コロナ禍においても継続的な取組が必要である。</p>		キ 課題への対応	<p>①マンション・団地が早期から主体的に適正な維持管理・再生に取り組んでいくように、意識醸成・知識習得のための普及啓発に一層取り組む。</p> <p>②マンション・団地が主体的に方針決定や合意形成が図れるよう、情報発信や支援に関するノウハウを蓄積し、市へフィードバックする。オンライン形式について積極的に活用していく。</p>	

③ 住み慣れた身近な地域で、誰もが安心して暮らし続けられる、持続可能な住宅地・住環境の形成

<p>ア 公益的使命③</p>	<p>鉄道駅周辺（郊外部）の市街地再開発等まちづくりを進める組織を支援し、暮らしの中心となる駅周辺の生活利便施設等の機能集積や都市基盤の整備に寄与する。</p> <p>郊外住宅地では、地域別の課題（居住者の高齢化、若年層の流出、空住戸の発生、近隣店舗の衰退、地域活動の担い手不足等）に対し、地域の担い手や大学、企業、行政等と連携して取り組み、保有資産を活用した拠点づくりを支援することで、持続可能な住宅地・住環境の形成を図る。</p>			
<p>イ 公益的使命③の達成に向けた協約期間の主要目標</p>	<p>地域まちづくり・活性化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のまちづくり組織を支援している地区数とまちづくり組織の目指す住環境の実現 ①大船駅北第二地区再開発：竣工・事業完了 ②綱島駅東口駅前地区市街地再開発事業：都市計画決定・推進支援 ③金沢シーサイドタウン：エリアマネジメント協議会6回/年 			
<p>ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容</p>	<p>①再開発組合への支援として、交通広場等の公共施設管理者、商業施設等整備の権利者調整を行い、公共施設工事（自転車駐車場、県道・駅前広場整備等）や施設建築物工事（商業施設、駐車場、都市型住宅）を含めた全体スケジュールの進捗管理に取り組んだ。</p> <p>②再開発準備組合への支援として、権利者の意向を取り入れながら、公共交通関係の動線計画の変更による施設計画の見直しを行い、事業推進に取り組んだ。</p> <p>③協議会の事務局として、エリアマネジメント拠点である「並木ラボ」を活用しながら、地域活性化に向けた各参画団体・地域の活動の共有、協議会の運営体制について協議を進め、地元組織の自走に向けた担い手の発掘に取り組んだ。</p>	<p>エ 取組による成果</p>	<p>①施設建築物が竣工し、駅周辺の生活利便施設等の機能集積による持続可能な住宅地・住環境の形成に繋がっている。</p> <p>②再開発事業の基本計画案を取りまとめ、権利者の基本合意を得て、都市計画決定に向けた地元への事業概要説明会開催につなげた。</p> <p>③エリアマネジメントにおける各団体の主体性や目的が明確化され、大学、企業、行政等との連携が進み、活動主体が、協議会から一般社団法人化されるとともに、拠点の運営者も決定するなど、地元の自走可能な運営基盤が整った。</p>	
<p>オ 実績</p>	<p>29年度</p>	<p>30年度</p>	<p>令和元年度</p>	<p>令和2年度 (最終年度)</p>
<p>数値等</p>	<p>①公共施設工事着手、施設建築物工事継続 ②再開発準備組合支援 ③エリアマネジメント 検討会 7回/年</p>	<p>①公共施設工事継続 施設建築物工事継続 ②再開発準備組合支援 ③エリアマネジメント 協議会 6回/年</p>	<p>①公共施設工事継続 施設建築物工事継続 ②再開発準備組合支援 ③エリアマネジメント 協議会 新型コロナ対応 により、5回/年</p>	<p>①施設建築物竣工 公共施設工事継続 ②再開発準備組合支援 ③エリアマネジメント 協議会 新型コロナ対応 により、4回/年</p>
<p>当該年度の進捗状況</p>	<p>未達成 (①は一部工事が継続しているが、工事事業者のコンクリート入手の遅れによるもの、②は都市計画決定に至っていないが、交通管理者と市の調整に伴うスケジュールの遅れによるもの、③は新型コロナ対応によるものであり、いずれも外的要因によるものである)</p>			
<p>カ 今後の課題</p>	<p>①事業完了に向け、引き続き、再開発組合の支援を行う必要がある。</p> <p>②再開発準備組合の活動が円滑に進むよう、引き続き支援を行う必要がある。</p> <p>③地域の活性化に向け、引き続き、地元組織への支援・協力を行う必要がある。</p>	<p>キ 課題への対応</p>	<p>①スケジュール管理の進捗管理等を適切に行う。</p> <p>②関係行政機関への協議や勉強会等の企画・運営等に関する再開発準備組合へアドバイスを行う。</p> <p>③一般社団法人の活動が安定的に行われるための支援を行う。</p>	

(2)財務に関する取組

ア 財務上の課題	会社の公益的な使命・役割を継続的に果たすため、事業収益を安定的に維持し、自主的・自立的経営を行う必要がある。			
イ 協約期間の主要目標	黒字経営の維持：1億円/年、単年度黒字			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	経常的な事業の賃貸住宅・施設等で収益を確保しながら、計画修繕・リフォーム等に対応した。	エ 取組による成果		会社の公益的使命・役割を継続的に果たすため、単年度黒字を維持し、自主的・自立的経営を行っている。
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度(最終年度)
数値等	0.79億円/年 (単年度黒字額) (分譲事業損益除く)	2.6億円/年 (単年度黒字額) (分譲事業損益除く)	1.95億円/年 (単年度黒字額) (分譲事業損益除く)	2.39億円/年 (単年度黒字額) (分譲事業損益除く)
当該年度の進捗状況	達成(目標数値達成のため)			
カ 今後の課題	住宅セーフティネットの推進やマンション・団地等の再生支援、地域課題の解決を目指した街づくり事業の推進など、会社の公益的な使命・役割を継続的に果たすため、引き続き、賃貸管理事業などの事業収益を安定的に確保し、自主的・自立的経営を行う必要がある。	キ 課題への対応		①保有資産の利活用(修繕・リフォーム等)による収益確保を行う。 ②賃貸管理事業の収益確保を行う。 ③運営資金の効果的な活用(修繕工事・リフォーム、支援相談対応等)を行う。

(3)人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	コンプライアンスの体制・仕組みの維持・向上や自主的・自立的経営に向けた経営基盤の強化を図るため、公社事業を担う人材を確保し、公社職員のあるべき姿となる人材育成を進める必要がある。職員一人ひとりが組織目標の達成に向けて取り組み、公益的使命・役割を自覚しつつ、コスト意識を持ち公益性と収益性のバランスを考慮しながら持続的な団体運営を行う必要がある。			
イ 協約期間の主要目標	①コンプライアンスの維持・向上：内部監査実施1回/年 ②人材育成研修等の充実：研修6回以上/年			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①事務監査として、決裁文書が規定に基づき作成されているか適切な処理がされているかなどの観点で実施した。 その他、コンプライアンス維持・向上として個人情報保護、情報セキュリティ、不祥事防止・人権について、社内全員対象に各種研修を実施し、事例の共有を行った。 ②人材育成方針、研修計画、OJT推進マニュアルに沿って、目指す職員像を明確にし、職位、年数に合わせた各種研修を実施した。 OJTのほかメンター制度を導入し、所属課以外の先輩職員による新入職員のフォロー体制を構築した。	エ 取組による成果		①改善指摘事項を社内周知し、共有した。 その他、継続的な研修、事例共有によりミスの発生はなく、コンプライアンス意識の維持、向上に繋がった。 ②職員向けの決算説明会に始まり、階層別研修、セキュリティ研修などを行った。 管理職が新入職員へ定期的にヒアリングを行い、個人目標だけでなく組織目標の認識を擦り合わせ、公社で果たすべき役割の理解に繋がった。
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度(最終年度)
数値等	10回/年	①1回/年 ②6回/年	①1回/年 ②7回/年	①1回/年 ②7回/年
当該年度の進捗状況	達成(目標数値達成のため)			
カ 今後の課題	昨今の働き方の変容などに対応するため、業務の効率化に向けた取組が必要である。また、より高いスキルを備えた人材の育成、コンプライアンスの徹底などにより、信頼に応える安定した組織運営が求められている。	キ 課題への対応		働き方改革、業務効率化の推進に向け、デジタル化の推進・導入の検討を進める。 また、当団体の公益的使命の理解・把握やスキルアップに向け、社内研修会やOJTを行う。

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

- ・近年、少子高齢化の進展や昨今の社会経済情勢の変化等の様々な要因により、高齢者・低所得者・子育て世帯・障害者・外国人など、住宅確保要配慮者の多様化が進んでおり、その数も増加している。
- ・また、マンション・団地では、高経年化した建物の急増、居住者の高齢化や賃貸化等による管理・維持保全・再生の課題が顕在化し、マンション管理適正化法・建替え円滑化法が改正されている。マンション建替え円滑化法においては、その基本的な方針で、地方公共団体はマンション建替えの円滑な実施ため、適切な民間事業者の参加が得られない場合は、地方住宅供給公社の専門知識や資金力を活用することとされている。
- ・さらに、主要な鉄道駅周辺のまちづくりや災害に強いまちづくりの他、高齢化やコミュニティの希薄化、空地空家・低未利用地の増加、土地の有効活用など、地域課題が多様化、複雑化している。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

- ・上記(1)の状況に対応するため、横浜市の住宅政策の実施機関として、横浜市と協力・連携し、①住宅確保要配慮者への住宅セーフティネットの推進、②マンション・団地の適正な管理及び円滑な再生の促進、③地域課題の解決を目指した街づくり事業の推進に、重点的に取り組む必要がある。
- ①住宅確保要配慮者への住宅セーフティネットの推進
住宅確保要配慮者の状況や事情に応じた住宅の提供及び必要なアドバイス等が求められている。住宅セーフティネットの根幹である市営住宅の有効活用を行うとともに、住宅確保要配慮者へのきめ細かいサポートが行えるよう、横浜市居住支援協議会の事務局として体制・仕組みづくりに寄与する。
- ②マンション・団地の適正な管理及び円滑な再生の促進
中立的な立場から、マンション・団地の管理の適正化や円滑な再生のための普及啓発や管理組合の合意形成を支援する中で得たノウハウを横浜市に還元することで、適正な管理や再生の促進に寄与する。
- ③地域課題の解決を目指した街づくり事業の推進
公共系諸官庁、権利者や地元組織との協議・調整など、公共公益性と事業性のバランスを保ったサポート・コーディネートが求められている。これまでの、住宅の建設と併せた再開発等の経験・ノウハウを提供し、中立性と信頼性に基づくサポート体制を構築し、都市機能・防災機能の向上、公共公益施設の整備など、地域課題を解決するまちづくり事業の推進に寄与する。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

協 約 等 (素案)

団体名	横浜市住宅供給公社
所管課	建築局住宅政策課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体

1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲等の方法により居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安全と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。
(2) 設立以降の環境の 変化等	<ul style="list-style-type: none"> ・当団体は、昭和 40 (1965) 年に施行された「地方住宅供給公社法」に基づき、昭和 41 (1966) 年に設立された。以来、横浜市の住宅政策の一環として、居住水準の向上をめざし、積立分譲住宅及び一般分譲住宅の建設・分譲、賃貸住宅などの建設、管理を行ってきた。 ・また、設立当初より、市内の急激な人口増加による膨大な住宅需要に対し、横浜市、神奈川県、日本住宅公団 (現、独立行政法人都市再生機構)、神奈川県住宅供給公社とも協力して、大規模開発住宅を建設し、住宅難の緩和に寄与してきた。 ・その後、国の住宅政策が、量的充足から居住環境を含めた質の向上へと変化し、平成 18 (2006) 年に、「住宅建設計画法」が「住生活基本法」に移行されたが、同法の審議においても、「住宅政策の実施機関として重要な役割を果たしてきた地方住宅供給公社等について、これらが担うべき役割を踏まえ、その機能を十分発揮させていくこと」と付帯決議がなされている。 ・また、平成 30 (2018) 年に改定された「横浜市住生活基本計画」では、地方住宅供給公社等の役割として、「市内に多数の賃貸住宅を有しており、公営住宅を補完するものとして、高齢者や子育て世帯等の住宅確保要配慮者に対する住宅セーフティネットの役割を担っています。また、介護、医療、福祉、子育て、買い物などの日常生活の支援やコミュニティの再生等の取組を通して、地域課題の解決につなげていくことが期待されています。」とされている。 ・近年、少子高齢化の進展や昨今の社会経済情勢の変化等の様々な要因により、高齢者・低所得者・子育て世帯・障害者・外国人など、住宅確保要配慮者の多様化が進んでおり、その数も増加している。 ・また、マンション・団地では、高経年化した建物の急増、居住者の高齢化や賃貸化等による管理・維持保全・再生の課題が顕在化し、マンション管理適正化法・建替え円滑化法が改正されている。マンション建替え円滑化法においては、その基本的な方針で、「地方公共団体はマンション建替えの円滑な実施のため、適切な民間事業者の参加が得られない場合は、地方住宅供給公社の専門知識や資金力を活用する」とこととされている。 ・さらに、主要な鉄道駅周辺のまちづくりや災害に強いまちづくりの他、高齢化やコミュニティの希薄化、空地空家・低未利用地の増加、土地の有効活用など、地域課題が多様化、複雑化している。
(3) 上記(1)・(2)を踏まえ た今後の公益的使命	<ul style="list-style-type: none"> ・上記(2)の状況に対応するため、横浜市の住宅政策の実施機関として、横浜市と協力・連携し、①住宅確保要配慮者への住宅セーフティネットの推進、②マンション・団地の適正な管理及び円滑な再生の促進、③地域課題の解決を目指した街づくり事業の推進に、重点的に取り組む必要がある。 ①住宅確保要配慮者への住宅セーフティネットの推進 住宅確保要配慮者の状況や事情に応じた住宅の提供及び必要なアドバイス等が求められている。住宅セーフティネットの根幹である市営住宅の有効活用を行うとともに、住宅確保要配慮者へのきめ細かいサポートが行えるよう、横浜市居住支援協議会の事務局として体制・仕組みづくりに寄与する。 ②マンション・団地の適正な管理及び円滑な再生の促進 中立的な立場から、マンション・団地の管理の適正化や円滑な再生のための普及啓発や管理組合の合意形成を支援する中で得たノウハウを市へ提供することで、適正な管理や再生の促進に寄与する。 ③地域課題の解決を目指した街づくり事業の推進 公共系諸官庁、権利者や地元組織との協議・調整など、公共公益性と事業性のバランスを保ったサポート・コーディネートが求められている。これまでの、住宅の建設と併せた再開発等の経験・ノウハウを提供し、中立性と信頼性に基づくサポート体制を構築し、都市機能・防災機能の向上、公共公益施設の整備など、地域課題を解決するまちづくり事業の推進に寄与する。

2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考(前期協約の 団体経営の方向性)	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営 の方向性の変更の有無	無		
(3) 団体経営の方向性の 分類変更理由	—		
(4) 協約期間	令和3年度～5年度	協約期間設定 の考え方	中期経営計画期間

3 目標

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 住宅確保要配慮者の居住の安定確保

ア 公益的使命①	住宅セーフティネットの推進	
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・今般の新型コロナウイルス感染症の影響に伴う離職や廃業、休業等による収入減少により、住まいに不安を抱える方への支援が求められており、「横浜市居住支援協議会」(※)における居住支援の充実化が必要となっている。(※ 高齢者などの住宅確保要配慮者の居住支援を目的に、不動産関係団体、福祉支援団体、市関係局、当団体などで設立した協議会。当団体と市が事務局を担う。) ・年2回の市営住宅入居者募集において、1,000件/回を超える相談問合せ、6,000件/回の申込み・審査に対応する中で、制度の適正な運用と行政サービスの向上に寄与することが求められる。 	
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<p>①「横浜市居住支援協議会」における居住支援の充実化 「サポーター認定制度」※の3か年の認定件数 ：サポーターの支援対象 高齢者、障害者、低所得者、子育て世帯、外国人 R3 「サポーター認定制度」の構築 R4 サポーターの支援対象のうち、3分野以上で各1件以上 R5 サポーターの支援対象5分野すべてで各1件以上</p> <p>※協議会が不動産事業者や福祉支援団体などの多様な居住支援団体をサポーターとして認定し、団体間や区局の連携を強化する新たな制度(令和3年度開始予定)</p> <p>②市営住宅定期募集による当選者辞退住戸の有効活用 当選者数に対する入居決定者数の割合 ：90%以上/年</p> <p>(参考) 令和2年度実績： ①「サポーター認定制度」の検討 ②87.2% (令和2年4月募集)</p>	<p>主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係</p> <p>①住宅確保要配慮者のうち、「高齢者」「障害者」「低所得者」「子育て世帯」「外国人」は、相談件数が多く、重点的な居住支援が必要であるため、各1件以上をサポーターとして認定することで、協議会を核として、多様な居住支援団体が連携した支援体制の充実化に寄与する。</p> <p>②市営住宅では、応募者都合による当選後の辞退が一定数発生する。辞退者住戸の有効活用として、繰上当選を行い、入居決定者割合を増加させることで、住宅に困窮している低所得者への住宅提供を推進する。</p>
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<p>①サポーター認定制度の構築に向けたワーキングの実施、居住支援団体の調査の実施、支援・連携フローの作成、居住支援団体へ認定に向けた働きかけ</p> <p>②当選後入居手続きが進まない方への入居意志の早期確認と、補欠当選者への繰上当選案内の速やかな実施</p>
	市	<p>①福祉部局や区役所窓口との連携強化、サポーター認定制度の構築に向けたワーキングの実施、居住支援団体の調査の実施、支援・連携フローの作成、居住支援団体へ認定に向けた働きかけ</p> <p>②応募者の認識と住宅状況とのミスマッチによる辞退の防止に向けた、募集時の情報提供の拡充、当団体による制度運用を通じた課題の把握と必要に応じた制度改善</p>

② 良質な住宅ストックの形成

ア 公益的使命②	マンション・団地の適正な管理及び円滑な再生の促進		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ①管理組合の高齢化・担い手不足による管理活動の停滞、②管理組合の適正管理・将来検討の必要性に関する認識の不足、③管理組合による円滑な再生のノウハウの不足への適切な対応が求められている。 		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<p>①高経年マンション・団地の管理組合に対する意識醸成・知識習得のための普及啓発等による適正な維持管理・再生への寄与</p> <p>普及啓発セミナー ： 2回/年 組合向け・団体連携セミナー ： 10件/年</p> <p>②高経年マンション・団地を中心とした管理組合の課題解決に向けた支援 ： 支援件数 20件/年</p> <p>③建替えノウハウのフィードバック ： 1例/年</p> <p>----- (参考) 令和2年度実績： ①普及啓発セミナー： 2回 出前講座： 3件 ②支援件数： 22件 ③フィードバック件数： 2例</p>	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	<p>①高齢化や担い手・ノウハウの不足などの課題により適正な維持管理や再生が困難なマンション・団地が存在するため、高経年マンションを中心に、管理組合に対する意識醸成・知識習得のための普及啓発などをはじめ、管理組合の自主的な活動の促進に取り組むことで、適正な維持管理・再生に寄与する。</p> <p>②普及啓発を進める中で、中立的な立場の支援が求められるなどの理由により管理組合から依頼があった場合について、住民が主体的に維持や再生等に関する方針決定や合意形成が図れるよう、比較資料や判断材料を提供すること等で、マンション・団地の円滑な再生の促進に寄与する。</p> <p>③マンション・団地の建替えは、自己負担の大きさや合意形成の長期化・困難さなどから、民間事業者の参加が得にくく、実現に至るものは少ないため、自己負担を伴う建替え事業の支援を通じてノウハウを蓄積し、市へフィードバックすることで、再生の円滑化に寄与する。</p>
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<p>①普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DM 発送、普及啓発セミナーの開催 ・組合向け、団体関連セミナーの実施 ・HP/SNS を用いた関連情報発信 <p>②将来検討に向けた合意形成支援</p> <p>③建替え事業の合意形成のノウハウを市へフィードバック。</p>	
	市	<p>①団体の普及啓発をきっかけに、課題解決に向けた自主的な活動を開始した管理組合を支援する。</p> <p>②事例の蓄積と検証について団体からのフィードバックを受けることにより、将来検討のノウハウを広く管理組合に発信するとともに、必要に応じて新たな支援方法を検討するなど、管理組合による円滑な再生を促すための効果的な施策を実施する。</p> <p>③団体からのフィードバック及び建替え・敷地売却事例の積み上げと検証により、民間事業者の参入促進策や、管理組合への円滑な合意形成ノウハウの提供、財政負担をかけない支援策を検討する。</p>	

③ 持続可能な住宅地・住環境の整備

ア 公益的使命③	地域課題の解決を目指した街づくり事業の推進		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	・多様化、複雑化する地域課題の解決に向け、これまでの再開発等の経験・ノウハウを生かしつつ、公共公益性と事業性のバランスを保ったサポート・コーディネートが求められている。		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<p>旧保土ヶ谷県税事務所跡地計画 令和3年度：工事着手 地域交流スペースの活用方法等に関する地元活動団体等との協議</p> <p>令和4年度：建物竣工 地域交流スペースを活用したイベント等の計画</p> <p>令和5年度：地域交流スペースの活用状況の検証・フィードバック</p>	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	地域ケアプラザ、保育所、地域交流スペース、高優賃等の整備を伴う「旧保土ヶ谷県税事務所跡地計画」について、地元活動団体、運営事業者等と連携・協働して取り組むことで、地域の交流拠点や高齢者の住まいの確保、待機児童の減少や福祉拠点の整備といった、多様な地域課題の解決に寄与する。
	(参考) 令和2年度実績： 設計		
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<p>令和3年度：工事着手 地域交流スペースの活用方法等に関する地元活動団体等との協議</p> <p>令和4年度：建物竣工 地域交流スペースを活用したイベント等の計画</p> <p>令和5年度：地域交流スペースの活用状況の検証・フィードバック</p>	
	市	高優賃整備費補助手続の実施等	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	住宅セーフティネットの推進やマンション・団地等の再生支援、地域課題の解決を目指した街づくり事業の推進など、公社の公益的な使命・役割を継続的に果たすため、賃貸管理事業などの事業収益を安定的に確保し、自主的・自立的経営を行う必要がある。		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	黒字経営の維持 単年度黒字額 (分譲事業損益除く) : 1億円/年(当期純利益) (参考) 令和2年度実績: 単年度黒字額(分譲事業損益除く) : 2.39億円/年	主要目標の 設定根拠 及び財務に 関する 課題との 因果関係	黒字経営を維持することで、自主的・自立的な経営に寄与する。
主要目標達成に に向けた具体的取組	団体	①保有資産の利活用(修繕・リフォーム等)による収益確保 ②賃貸管理事業の収益確保 ③運営資金の効果的な活用(修繕工事・リフォーム、支援相談対応等)	
	市	団体の使命を達成させるため、公益性と収益性のバランスを考慮しながら、協力・連携するとともに、必要に応じて適切な指導を実施	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	昨今の働き方の変容などに対応するため、これまで以上に業務の効率化に向けた取組が必要である。 また、より高いスキルを備えた人材の育成、コンプライアンスの徹底などにより、信頼に応える安定した組織運営が求められている。		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	①働き方改革、業務効率化の推進 : 総務系管理のデジタル化実施 令和3年度: デジタル化に向けた社内整理(課題洗い出し等) 令和4年度: 実施に向けた選択と試行運用 令和5年度: 試行運用での課題改善と本運用 ②当団体の公益的使命感の理解・把握やスキルアップに向けた計画的な人材育成の実施 社内研修会の開催 : 1回/年 課題解決スキルを定着させる人材育成研修の実施 : 7回/年 (参考) 令和2年度実績: ①(令和3年度から実施) ②人材育成研修: 7回/年	主要目標の 設定根拠 及び人事・ 組織に 関する 課題との 因果関係	①デジタル化の推進により、職員の働き方の多様性に対応することで、効果的効率的な業務の遂行の意識・意欲の向上につながる。 ②職員が、当団体と市との関係性や当団体が求められる公益性と事業性の両面を理解することで、公益的使命感を果たす人材の育成につながる。 また、専門スキルの吸収やノウハウの継承、コンプライアンスの徹底など、計画的な人材育成を行うことで、団体運営の強化につながる。
主要目標達成に に向けた具体的取組	団体	①総務系管理のデジタル化実施の整理と選択導入 令和3年度: デジタル化に向けた社内整理(課題洗い出し等) 令和4年度: 実施に向けた選択と試行運用 令和5年度: 試行運用での課題改善と本運用 ②社内研修会やOJTの実施 人材育成研修の実施 グループワーク5か月、成果発表1回、評価・フィードバック1回	
	市	・団体の人材育成に向けて参考となる資料や情報の積極的な提供 ・市が実施する団体職員の出席が可能な研修等について参加の呼びかけ	

横浜市外郭団体等経営向上委員会答申

総合評価分類	引き続き取組を推進／ 団体経営は順調に推移	事業進捗・ 環境変化等に留意	取組の強化や 課題への対応が必要	団体経営の方向性の 見直しが必要
委員会からの 助言・意見				
団体経営の方向性 (団体分類)	(▼答申後に記入)			

総合評価シート（令和2年度実績）

団体名	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団
所管課	健康福祉局 障害自立支援課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	社会環境の変化に応じて、効率的・効果的に事業を実施する必要がある。特に、障害者のスポーツ活動については、将来像をより具体的にした目標の実現により、団体の使命を達成する必要がある。また、目標については、最終的な到達点を踏まえた上で、その達成がどのような効果につながるのかが分かるような、より適切な指標を検討していく必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 障害児支援の充実

ア 公益的使命①	<p>障害のある又はその疑いのある児童に、リハセンターの発達障害対策部門を含む地域療育センター（以下、「地域療育センター」という。）において、早期発見から療育までの専門的かつ総合的な支援を実施。</p> <p>利用申込が増加しているため、医療が必要な児童をより短期間で診察できる取組、診察前後の間の保護者の不安解消のための取組を推進。また、専門機関として幼稚園・保育所等への訪問による技術支援などの地域支援を実施。</p> <p>将来的に、増え続ける障害児支援の充実のためには、幼稚園・保育所等の地域の関係機関でも障害がある児童を支援することができるようになることが望ましいため、これらの関係機関への支援を充実させる。</p>			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	<p>①地域支援の充実（保育所等訪問・巡回支援人数 980人/年）</p> <p>②初診待機期間の短縮（初診待機期間 2.7か月）</p>			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>①関係機関支援担当ソーシャルワーカーを配置するなど、体制を強化。</p> <p>②増加の一途を辿る申込み状況に対応するため、初診枠を柔軟に調整。</p>	エ 取組による成果	<p>①一昨年度までは2年連続で支援実績は増加していたが、昨年度はコロナ禍の中、大幅に支援数が減少した。対面での支援に制限がある中、オンライン等を積極的に活用するなど、関係機関との連携の維持に努めた。</p> <p>②このような状況下でも申込みは殆ど減少せず、初診待機期間の目標数値には至らなかったが、6月以降は従来の診療体制に戻したため、前年度末の初診待機期間は短縮することができた。</p>	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	<p>①保育所等訪問・巡回支援人数 848人</p> <p>②初診待機期間 3.8か月</p>	<p>①保育所等訪問・巡回支援人数 1,022人</p> <p>②初診待機期間 4.4か月</p>	<p>①保育所等訪問・巡回支援人数 1,077人</p> <p>②初診待機期間 4.5か月</p>	<p>①保育所等訪問・巡回支援人数 562人</p> <p>②初診待機期間 4.3か月</p>
当該年度の進捗状況	未達成（新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、保育所・幼稚園等への訪問支援数が大幅に減少したため。また、このような状況下でも、地域療育センターへの申込み数は殆ど減少してなかったため。（R01年度：1964人、R02年度：1909人）			
カ 今後の課題	申込み数の増加、ニーズや障害像の変化・多様化の傾向は今後も続く予測され、限られた職員体制や建物設備の限界もあることから、初診枠確保だけではなく、時代の変化に対応でき、利用者や関係機関の期待に応えることができる療育センターとして抜本的な解決策を検討する必要がある。	キ 課題への対応	保護者の不安解消等を目的として、本事業団が積極的に進めている相談から始まるサービス（申込み後速やかに開始されるSW等による相談や広場事業）については、広場事業の拡充や事業団全センターでの心理相談の開始等サービス内容を充実させた。また、今後の療育センターのあり方について、横浜市や他法人と協議を続けている。	

② 高次脳機能障害者への支援強化

ア 公益的使命②	高次脳機能障害者が地域で安心して暮らしていくことができるよう、医療部門及び福祉部門が連携した支援機能の強化			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	高次脳機能障害者への支援件数の増加 (2,700件)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	高次脳機能障害者に特化したプログラムの充実や、市内18区での専門相談体制の強化等。	エ 取組による成果	平成29年度から令和元年度までは、実績数は増加をし、高次脳機能障害者への支援体制は、より充実した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、支援件数の増加は鈍化した。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	2,130件	2,358件	2,643件	2,677件
当該年度の進捗状況	未達成(新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響で目標値に到達しなかったため。)			
カ 今後の課題	感染拡大防止対策下では、回復期リハビリ病棟から退院時に、日常生活を支える体制を作ることが第一義的で、社会的役割の実現、就労の達成に至らない場合がある。それらの潜在しているニーズを早期に発見し、適切な支援につなげるため、地域の支援者の気づきを高める必要がある。また、対応に苦慮している家族等への対応の強化も必要である。	キ 課題への対応	高次脳機能障害者支援センターが主催、協力する支援者向けの研修会は、小規模開催など工夫して行うほか、WEBなど新しい方法を用いた開催を行う。また、家族支援について、セミナーの実施と個別具体的な相談支援を積極的に取り組む。	

③ 障害者スポーツ団体のネットワーク構築

ア 公益的使命③	障害者が身近な地域でスポーツや文化活動に取り組める社会の実現に向けた、障害者スポーツ・文化活動の普及及び障害者の社会参加の促進			
イ 公益的使命③の達成に向けた協約期間の主要目標	障害者が身近な地域においてスポーツ活動に取り組める環境の整備(障害者スポーツ団体のネットワークを市内12区に拡大)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	横浜市スポーツ協会の地域連携担当、中途障害者地域活動センター、当事者スポーツサークル、区社会福祉協議会等との連携をさらに推進。	エ 取組による成果	これまでの11区に加え、緑区でのネットワーク構築が達成されたことで、12区となった。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	市内9区において、障害者スポーツ団体のネットワークを構築	市内10区において、障害者スポーツ団体のネットワークを構築	市内11区において、障害者スポーツ団体のネットワークを構築	市内12区において、障害者スポーツ団体のネットワークを構築
当該年度の進捗状況	達成(最終目標である市内12区での構築を達成したため。)			
カ 今後の課題	各ネットワークが、それぞれの地域でより自主的な取り組みを進めるための支援が必要である。	キ 課題への対応	ネットワークの自立性を高めるため、関係機関との調整や、横浜市障がい者スポーツ指導者協議会の活用などの形で、後方支援していく。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	安定的かつ自立的な団体運営のため、経費の削減に取り組むことが必要。			
イ 協約期間の主要目標	事務費の削減 (対29年度比10%削減)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	各事業における事務作業内容を振り返り、ペーパーレス化の推進等、消耗品費、備品費等の削減を図った。	エ 取組による成果	29年度実績と比較して、10%強の減となり、コスト削減を達成した。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	96,354,000円 (機器リース料、施設管理費等を除く)	93,296,000円 (機器リース料、施設管理費等を除く)	91,097,000円 (機器リース料、施設管理費等を除く)	86,689,000円 (機器リース料、施設管理費等を除く)
当該年度の進捗状況	達成(最終目標である対29年度比10%削減を達成したため。)			
カ 今後の課題	ペーパーレス化のさらなる推進のための既存システムの有効活用や職員への周知徹底等、さまざまな方策を検討する必要がある。	キ 課題への対応	導入済みのグループウェアの機能を活用し、事務費削減のために別途コストが発生しないような方策を持続的に検討し、取り組んでいく。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	仕事と生活の調和が実現した職場環境の確立のため、ワークライフバランス推進に向けた取組を進める必要がある。			
イ 協約期間の主要目標	超勤実績時間の維持及び年次有給休暇の取得率の向上 (超勤: 21,716時間以内 年休取得率70%)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	効率的な業務執行をさらに進めるとともに、管理職に対しては、内部会議等の場で超勤実績の共有と年休取得の促進を働きかけ、職員に対しては、研修や所属会議等でワークライフバランス推進に向けた取組を行った。	エ 取組による成果	超勤実績については、29年度と比較して9,675時間の減となり、年休取得率についても、70%を超え、ワークライフバランスの取組を推進することができた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	超勤実績: 21,716時間 年休取得率: 66%	超勤実績: 20,424時間 年休取得率: 63%	超勤実績: 18,366時間 年休取得率: 61%	超勤実績: 12,041時間 年休取得率: 71%
当該年度の進捗状況	達成(超勤実績時間、年次有給休暇取得率ともに最終目標を達成したため。)			
カ 今後の課題	年休取得については、各部署で取得率にばらつきが生じている。	キ 課題への対応	年休取得率の向上についてさらなる周知徹底を行うとともに、各部署、各職種状況に合わせた方策を検討・推進していく。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<p>本事業団の事業を行うにあたり、医療・福祉分野の専門職員が必須となるが、少子高齢化や人口減少が進行していく中で、就職希望者の医療・福祉関連業界への関心度は低調であり、入職志望者数は、今後も一層厳しい状況が続くものと考えられる。</p> <p>一方、利用者のニーズは増加・多様化し続けることが想定される。</p> <p>特に、地域療育センターについては、発達障害児の増加に伴う利用申込みの増加及び障害像やニーズの変化、多様化が今後も続くと考えられる。また、障害児を受け入れている保育所・幼稚園、児童発達支援事業所等の、地域療育センターとして支援が必要な関係機関の増加も続く予想される。</p> <p>その他、新型コロナウイルス感染症の影響として、施設内でクラスターが発生した場合、入所部門はサービスを継続するものの、通所・相談部門はサービスの休止や時間制限、利用日数の制限を行わざるを得ない。このため、通所の利用者は本来の頻度でのサービスを受けることができず、身体機能の低下等が懸念される。その他、財務的な観点からも①利用者の感染防止のため、休館や利用時間・回数の制限等による収益の減収②オンライン等を活用するための、Wi-fi環境の強化にかかる経費の増加③職員に陽性者又は濃厚接触者が出た場合の代替職員の確保④感染対策のための衛生資材確保のための費用や常時消毒を行うための費用等が必要となり、組織の運</p>
--

営体制の強化や予算の有効活用と併せて、市による適正な財政支援が求められる。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

創立から30年以上経過した本事業団は、設立当初からの職員が定年を迎える世代交代の時期に来ており、次世代を担う職員の育成と優秀な人材確保が重要課題となるため、引き続き、各種研修の充実や柔軟な採用プロセスの構築等を進める必要がある。また、増加・多様化し続ける利用者ニーズに柔軟に対応するためにも、地域関係機関とのさらなる連携強化と、事業の拡充や見直しを進める必要がある。

特に、地域療育センターについては、従来体制では、十分に対応することが困難な状況となっているため、地域における障害児支援機関の中で担うべき役割や方向性を明確にしたうえで、機能の見直しを進める必要があり、横浜市や本事業団と同様に地域療育センター運営している他法人との協議を継続している。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会答申）				
分類	引き続き取組を推進／ 団体経営は順調に推移	事業進捗・ 環境変化等に留意	取組の強化や 課題への対応が必要	団体経営の方向性の 見直しが必要
助言				

※協約最終年度の総合評価は、協約等（素案）の様式にまとめて記載されるため、この欄は削除されます。

協 約 等 (素案)

団体名	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団
所管課	健康福祉局 障害自立支援課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体

1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	<p>当該団体は、市のリハビリテーションサービスに関する施策を推進する上で、欠かすことのできない高度な専門性と事業運営に必要なノウハウを蓄積した唯一の団体です。</p> <p>高度な専門性と総合性を生かし、指定管理業務などを通して、医療をはじめ社会的、心理的、教育的及び職業的分野に至るリハビリテーションサービスを、市民のニーズに応じて適切に実施すると共に、横浜市の障害福祉施策を専門的見地から先駆的に推進し、リハビリテーション、療育並びに障害者のスポーツ及び文化に関する本市の中核的役割を担っています。</p>
(2) 設立以降の環境の 変化等	<p>福祉や医療に関する法制度の改正、家庭における生活様式の変化、障害像の複雑化・多様化、これらに伴う利用者ニーズの増加・多様化など、障害児・者を取り巻く環境には大きな変化がありました。地域の事業所・施設等も以前に比べ増加し、利用者にとってサービスの選択肢も増えました。</p>
(3) 上記(1)・(2)を踏まえ た今後の公益的使命	<p>これまでに蓄積した専門性を総合的に発揮し、福祉・医療・社会・職業等の様々な分野に渡るリハビリテーション、療育及びスポーツ・文化活動に関するサービスを、従来の枠組みにとらわれず柔軟かつ的確に提供することで、多様化する利用者ニーズに対応します。</p> <p>あわせて、関係機関等との連携や支援体制をより一層強化しながら、引き続き本市におけるリハビリテーション施策の中核的な役割を担うことが求められています。</p>

2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考(前期協約の 団体経営の方向性)	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営 の方向性の変更の有無	有 ・ 無		
(3) 団体経営の方向性の 分類変更理由			
(4) 協約期間	令和3年度～5年度	協約期間設定 の考え方	前協約の期間と同期間

3 目標

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 障害児支援の充実

ア 公益的使命①	<p>・障害のある又はその疑いのある児童に、リハセンターの発達障害対策部門を含む地域療育センター（以下、「地域療育センター」という。）において、早期発見から療育までの専門的かつ総合的な支援を実施します。</p>		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<p>・地域療育センターの利用申し込みが増加するとともに、障害像や保護者のニーズが多様化しています。また、就労する保護者の増加等から保育所や幼稚園等を主な生活の場とする障害児等が増加しています。保護者や関係機関からは次のような対応が期待されています。</p> <p>① 利用申込の増加に対して、申込後に速やかに支援ができる体制の構築（実施中）</p> <p>② 障害像やニーズの多様化に対して、多様なサービスの構築</p> <p>③ 地域での受入れが困難な障害児等に対する、療育センター集団療育への確実な受入れ</p> <p>④ 保育所や幼稚園等を主な生活の場とする障害児や園等への支援の充実</p> <p>・これらの諸課題に、優先順位をつけて計画的に取り組む必要があります。</p>		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<p>ニーズ等の多様化に対する多様なサービスの構築</p> <p>・各地域療育センターで、利用面接に心理士面接を導入し、利用面接時の支援の幅を広げます。</p> <p>令和3年度 週1回 令和4年度 週2回 令和5年度 週3回</p> <p>(参考) 令和2年度実績：</p>	<p>主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係</p>	<p>・利用を希望する保護者は、児の成長や子育てに対して不安や焦燥感があり、迅速な相談対応を求めています。団体では申込後速やかにソーシャルワーカーによる面談を行う体制を構築しています。</p> <p>・利用開始時面談に、ソーシャルワーカーに加え心理士が関わることで、子育てに対する保護者の不安解消及び児童の特性の早期把握が可能となり、以後の支援がより効果的に進みます。</p> <p>・横浜市で検討している、これからの地域療育センターのあり方とも整合性があります。</p>
<p>主要目標達成に向けた具体的取組</p>	<p>初年度は、全センターにて心理士面接を導入し、週1回の提供を目指します。その後、ニーズや効果を検証し相談対応が可能な心理士を育成しつつ、実施回数を増やします。</p> <p>現在予算化されていない新規事業のため、初年度については、団体予算内で実施することとし、次年度以降の適正な運営には予算措置が必要なため、今後市と協議していきます。</p>		

② 高次脳機能障害者への支援強化

ア 公益的使命②	<p>高次脳機能障害者が地域で安心して暮らし、自己決定に沿って望む生活ができるよう、総合相談、医療及び福祉サービスが連携した支援を実施</p>		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<p>感染拡大防止対策下で、地域に埋もれていると思われるニーズを発見し、支援につなげることが課題です。各区の中途障害者地域活動センター・支援機関に対するニーズ発見の気づきを高める支援、また、家族等への支援を継続して取り組む必要があります。</p>		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<p>高次脳機能障害者等への支援件数の増加（3,000件）</p> <p>（令和3年度：2,785件、令和4年度：2,892件、令和5年度：3,000件）</p> <p>(参考) 令和2年度実績：2,677件 令和元年度実績：2,643件</p>	<p>主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係</p>	<p>脳損傷者が急性期、回復期の医療から退院し、地域生活に戻るとき、感染拡大防止対策下では、基本的日常生活の成立と支援体制の整備にとどまっている場合があります。</p> <p>社会的役割の実現、就労の達成などのニーズを発見し支援することで、当事者、家族の望む生活が得られます。</p> <p>また、当事者への対応に苦慮している家族に対する支援の強化も必要です。</p>
<p>主要目標達成に向けた具体的取組</p>	<p>障害当事者、家族の直接の相談支援と、高次脳機能障害（※）者支援センターが主催、協力する各区での研修会に加え、WEBなどの様々な媒体を活用し、地域へ情報発信をします。具体的な相談のニーズに対する、関係機関への支援者支援と技術提供、家族等への小規模セミナーなどを実施します。</p> <p>（※主に脳の損傷によって起こされる。その症状は多岐にわたり、記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などの認知障害等で脳の損傷部位によって特徴が出る。）</p>		

③ 障害者が身近な場所で障害者スポーツに取り組める環境の整備

ア 公益的使命③	障害者が身近な地域でスポーツに取り組める社会の実現		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	これまでの取組を通じ、障害者スポーツの支援環境は各区で一定レベルの整備ができました。今後は地域の障害者施設（日中活動の場）への支援強化を図り、障害者がスポーツに親しむ機会を拡大することが課題です。		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<p>市内 108 か所の障害者福祉施設にスポーツ・レクリエーションの支援（下記具体的取組の1～4等）を実施</p> <p>【年度ごと目標値】 （各区計 18 か所の中途障害者地域活動センターを起点として支援を実施） 令和3年度：新たに 18 か所 令和4年度：新たに 36 か所 令和5年度：新たに 36 か所 計：108 か所で支援実施</p> <p>（参考） 令和2年度実績： 市内 12 区において、自主的に障害者スポーツのプログラムを実施する環境を整備</p>	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	<p>障害者のスポーツ実施率向上に貢献するために、地域の拠点である地域活動ホーム、多機能型拠点、生活支援センター、中途障害者地域活動センターを起点に支援の輪を広げます。</p> <p>これまでの実績を踏まえ各区中途障害者活動センター18か所のベースを起点とし、1年目は各区に最低1か所（18か所）、2年目及び3年目はそれぞれ新規2か所（計72か所）を加え、累計108か所（各区6か所）の支援を目標とします。</p>
主要目標達成に向けた具体的取組	<p>団体</p> <p>市</p>		<p>1. 障害者福祉施設内での直接的なスポーツ指導（出張指導）</p> <p>2. 施設職員や支援者を対象とした障害者スポーツ啓発研修</p> <p>3. 横浜ラポール・ラポール上大岡での体験会（施設利用支援）</p> <p>4. 横浜市障がい者スポーツ指導者協議会指導者等の活用（協働）</p>

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	安定的かつ自立的な団体運営のため、引き続き経費の削減に取り組む必要があります。		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	<p>事務費の削減（対令和2年度比10%削減） （令和3年度：71,466千円（△3%）、令和4年度：69,001千円（△7%）、令和5年度66,537千円（△10%））</p> <p>（参考） 令和2年度実績：73,930千円</p>	主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係	引き続き削減に取り組むことで、財務の面から安定的かつ自立的な法人運営を継続することが可能となる。
主要目標達成に向けた具体的取組	<p>団体</p> <p>市</p>		<p>各事業における事務作業内容を振り返って、継続的に効率化をすすめるとともに、消耗品費、備品費等といった事務費の削減を図り、指定管理料縮減につなげていきます。</p>

(3) 人事・組織に関する取組

<p>ア 人事・組織に関する課題</p>	<p>これまで、人事考課制度と MB0 を連動させ職員の能力や実績等を適正に評価するとともに、処遇に反映する独自の人事給与制度を導入し、計画的・組織的な人材育成を図っています。 一方で団体設立から 30 年以上経過し、今後定年退職者が増える中でも、定期職員採用試験実施時の応募者が近年減少しており（職種によっては横ばい傾向）、質の高い人材を確保するため、採用活動の見直す必要があります。</p>		
<p>イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標</p>	<p>定期職員採用試験（社福・保育士）の応募者の増加（対令和 2 年度比 1.5 倍（47 人）） （令和 3 年度：プロジェクトの立ち上げ、令和 4 年度、プロジェクトの拡大、令和 5 年度：定期職員採用試験の応募者 47 人の達成）</p>	<p>主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係</p>	<p>採用活動等の改善を図ることで、より多くの応募者の中から、将来を担うことのできる人材を選考することで、世代交代を進めながらも、質の高い専門的なサービスの提供を維持していくことが期待できます。</p>
<p>主要目標達成に向けた具体的取組</p>	<p>団体</p>	<p>定期職員採用試験の応募者の増加に向けて、各専門職種に応じたより効果的な採用活動を実施するため、人事担当部署と専門職種の職員等で構成したプロジェクトを新たに立ち上げ、多面的な採用活動を実施していきます。 また、採用活動や選考方法の改善を図るとともに、実習生や学生ボランティアの受け入れについて、採用により反映できるよう体系化していきます。 令和 3 年度：採用プロジェクトの立ち上げ、就職相談会の新規開催 令和 4 年度：採用プロジェクトの拡大、実習・ボランティア受け入れの体系化 令和 5 年度：定期採用試験（※社福・保育士）応募者の令和 2 年度比 1.5 倍を達成 ※団体の職員 518 名（25 職種）中、社福・保育士が計 232 名を在籍しており、全体の 44% を占めています。また、毎年定期採用試験を実施しているのはこの 2 職種のみです。</p>	
	<p>市</p>	<p>本市における採用活動の取組の共有等、適宜助言を行い、目標達成を支援します。</p>	

<p>横浜市外郭団体等経営向上委員会答申</p>				
<p>総合評価分類</p>	<p>引き続き取組を推進／ 団体経営は順調に推移</p>	<p>事業進捗・ 環境変化等に留意</p>	<p>取組の強化や 課題への対応が必要</p>	<p>団体経営の方向性の 見直しが必要</p>
<p>委員会からの 助言・意見</p>				
<p>団体経営の方向性 （団体分類）</p>	<p>（▼答申後に記入）</p>			